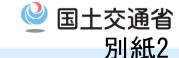
特殊車両通行確認制度システムの試行



- 令和4年4月1日(金)の特殊車両通行確認制度の運用開始に向けて、 令和4年2月7日(月)13:30 より試行を開始。
- 試行期間中に実施した車両登録情報は、運用開始時に引き継がれる予定。※ただし、試行期間中にシステム障害が発生した場合、登録データが消えてしまう可能性がある。
- 手数料支払いは、運用開始後に実施可能。
- ○試行期間

2月7日(月)~18日(金):平日9:30~12:00、13:30~17:30

- ・各日どちらか決められた時間
- ・試行できる車種、機能に制限があります。
 - ①ダブルス、その他軸種は選択できません。
 - ②追加経路確認ができません。
 - ③回答書発行ができません。
- ・手数料支払いができません。

2月21日(月)~3月31日(木):平日9:30~17:30

- ・回答書発行ができません。
- 手数料支払いができません。
- ※回答書の発行・手数料支払いは、4月1日(金)運用開始
- ※試行期間中の土日祝日については、セキュリティの観点からシステムを利用することはできません。
- ※試行時間外は、本サイトは閉鎖しておりますので、この時間にアクセスした場合には、「アクセス権限がありません」または、「このページを表示できません」というエラー画面が表示されます。(システムの故障ではありません。)
- ○特殊車両通行確認制度システムURL【試行版】

https://www.tokusyaportal.ktr.mlit.go.jp/

○問合せ先(試行業務の受注者)

(一財) 道路新産業開発機構 特車登録センター

TEL: 0120-161-948

(電話受付時間:年末年始・土日祝を除く、平日9:00~17:30)

メール: hido-tks-info@tks.hido.or.jp HP: https://www.tks.hido.or.jp/